

研究機関の リスクマネジメント WG

-2018 WGの活動報告-

研究機関のリスクマネジメント WG とは

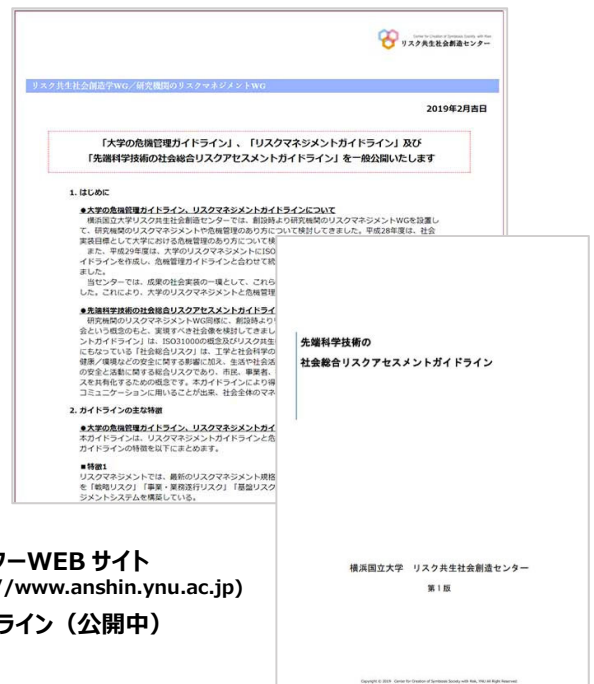
研究機関のリスクマネジメントや危機管理のあり方について検討し、リスク共生社会における研究機関のあり方を提案することを目指して活動している。大学等の研究機関が抱えるリスクは、教育・研究、事業戦略、経営、財務・経理、情報セキュリティ、施設管理など、様々なものが存在する。

そのため、大学のリスクマネジメントは、マネジメント対象となるリスクを適切に把握し対応するために、リスクに係る環境、リスク

分類・項目、情報の鮮度を保つ仕組みを構築することが重要であり、そのためのガイドラインの開発を進めている。

2018 年活動報告

これまで WG の活動として作製してきた、「危機管理ガイドライン」、「リスクマネジメントガイドライン」を統合し、「統合リスクマネジメントガイドライン」として広く一般公開を行った。あわせて公開シンポジウム「第 9 回シンポジウム リスク共生社会の構築に向けた リスク対応の高度化に関する提案」において、ガイドラインの概要を紹介するとともに、リスク共生社会へ向けて研究機関のあるべき姿について議論を行った。今後は、事業継続ガイドラインや大型イベントのガイドラインなど、リスク共生社会に必要な研究成果の社会実装活動を推進していく予定である。



メンバー

WG リーダー：澁谷 忠弘 (リスク共生社会創造センター 准教授)

WG メンバー：野口 和彦、鈴木 雄二、志田 基与師、周佐 喜和

プロジェクト:

▶作業環境測定 of 自社測定化プロジェクト

作業環境測定 of 自社測定化プロジェクト

本学の現状について

作業環境測定は、労働環境が働く人々の健康に悪影響を及ぼすことを防止するため、単位作業場所の有害因子が一定レベル以下に管理されているかを、定期的に把握することを定めた法的な作業である。本学では有機溶剤、特定化学物質を取り扱っている研究室・実験室がその対象となり、その測定データに基づき必要な処置を講ずることが定められている。

本学では、測定に必要な作業環境測定士が不足している為、2018年度までは学外に作業外注することにより、法的対応を行ってきた。しかしながら、作業外注することにより、

①作業環境の実態把握とその結果に対する対応遅れ、②安全衛生意識の欠如、さらには③外注費発生等の問題が残存していた。

これらの、諸問題を解決するため、新たに2019年4月から作業環境測定 of 自社測定化プロジェクトを立ち上げた。

2018年活動報告

(1) プロジェクトの概要 について

このプロジェクトでは、本学における作業環境測定体制を構築するため、

①新たなプロジェクト組織の編成、
②有資格者の育成、③必要な採取・測定機器の選定と準備を行った。

図1に示すとおり、リスク共生社会創造センター/技術部/施設部/人事・労務課から成る、学内横断的な全学組織活動とすることにより、早期に自社測定化を可能とする有機的な組織活動とした。

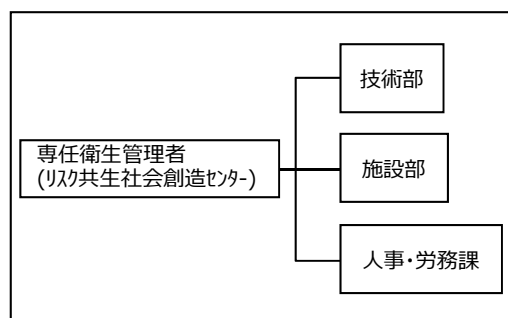


図.1 自社測定化プロジェクトの組織概要

(2) 作業環境測定とは？

作業環境測定は、労働安全衛生法、作業環境測定法に加え、有機溶剤中毒予防規則、特定化学物質等障害予防規則等にその詳細が定められている。

- 1) デザイン：単位作業場所の部屋形状に合わせたサンプル箇所の決定。
- 2) サンプリング：ガス・固体等の試料に合わせた適切な採取方法の選択。その方法として、①直接捕集法（テドラバック捕集：写真1）、②固体捕集法（シリカゲル管捕集）、③相補型のろ過捕集法（ろ過・固体捕集法の組み合わせ：写真2）等がある。

研究機関の リスクマネジメント WG —プロジェクト報告—

プロジェクト：

▶作業環境測定 of 自社測定化プロジェクト (続)



写真1 テドラバックへの直接捕集状況



写真2 相補型のろ過捕集状況 (アクリルアミド)

3) 分析・評価：気体採取器・検知管 (写真3) または ガスクロマトグラフ (写真4) を用いた濃度測定とそこから導き出される管理区分の決定。

作業環境測定における濃度測定結果に基づき、管理区分は、濃度の低い区分から、第1管理区分、第2管理区分、第3管理区分に分かれており、第3管理区分であれば、直ちに改善を実施しなければならない状態であることを示している。第1種作業環境測定士は、定期的な濃度測定と管理区分の判定を行い、その区分に基づいた恒久的な“改善指導”を教職員・学生に行うことが必要である。



写真3 気体採取器と検知管



写真4 ガスクロマトグラフ

(3) プロジェクト活動の成果

2019年度の作業環境測定は、有資格者の育成と、採取・測定機器の準備を並行的に行い、2回/年の測定のうち1回目(2018/7)はまず測定対象の半数を自社測定化し、2回目(2019/1)は全測定対象に対し自社測定を実施できるまでに至った。

測定作業には有資格者を中心にプロジェクトメンバーが、自らの部局業務を行いながら兼務作業として活動を行った。当初は、サンプル採取や分析機器の取り扱いが不慣れな為、時間を要していたが徐々に効率を上げながら実施できるようになった。

(4) 活動成果と今後の方向付け

活動後は、作業環境改善を実施しなければならない実験室数は徐々に減少し、この1年間で効果が大きく現れている。しかしながら、個々の研究室の薬品類の取り扱いや整理整頓状況は、さらに改善が必要なケースもあり、今後の課題と言える。また2019年3月には、教職員・学生に対し全学安全衛生シンポジウムを開催し、良好な作業環境を確保する方法や、化学薬品の管理・取扱い方法の指導も合わせて行った。

今後は更にこの活動を推進し、全学一体の安全衛生活動へと盛り上げていきたい。

報告者：伊藤 正彦

(横浜国立大学 リスク共生社会創造センター 特任准教授)